

各 位

平成 26 年 1 月 6 日

サコス株式会社
代表取締役社長 瀬尾 伸一

株主優待品について

当社は株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入いたしました。

株主優待品（ミニチュア重機サコス仕様）が完成いたしましたので、ご紹介させていただきます。

【株主優待制度の内容】

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様のうち、1年以上継続保有かつ、毎年9月30日現在2,000株以上ご所有の株主様を対象といたします。

(注) 1年以上継続保有とは、毎年9月30日を基準日として同日の株主名簿に同一の株主番号で、1年以上記録されている状態をいいます。

なお、取扱証券会社を変更された場合、全株式を売却後に再度購入された場合、貸株制度を利用された場合、相続等により株式の名義人が変更となった場合等により株主番号が変更になった場合は、同一株主との確認がとれないため、継続保有とみなされませんのでご注意ください。

優待の内容

対象となる株主様に下記2点のいずれかを選択していただきます。

- ・カタログギフト（2,000円相当）
- ・ミニチュア重機（サコス仕様）



以上